

2018年 8月15日



議長 黒川 武 様

日本共産党岩倉市議団

団長 桧谷 規子

「第60回自治体学校 in 福岡」研修報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1 実施日 2018年 7月21日（土）～ 7月23日（月）

2 研修先 福岡市民会館・西南学院大学

3 出席人数及び氏名

1名	木村 冬樹
----	-------

4 復命事項

別紙のとおり

「第60回自治体学校 in 福岡」研修報告書

と き 2018年7月21日（土）12：30～17：00 ①
22日（日） 9：30～16：00 ②
23日（月） 9：30～11：45 ①

ところ ①福岡市民会館・大ホール（福岡市中央区天神5丁目1番23号）
②西南学院大学（福岡市早良区西新6丁目2番92号）

【1日目】

1日目は全体会で、歓迎行事として地元の若者たちによる「野和太鼓」から始まりました。

次に、記念シンポジウム「地域・くらしに憲法をいかす」の第1部として、「リレートーク 憲法はいきているか—それぞれの現場から—」が行われ、4人の方が話されました。

1人目は、北九州市職員労働組合調理員部会長の懸谷容美（かけたにひろみ）氏が「学校給食から見た子どもの貧困」について話され、学校給食は子どもの心身を培うだけでなく、食育の役割を担っており、学校給食も憲法に立ち返り、給食費の無償化を求めてもいいのではないか、と提起されました。

2人目は、全国生活と健康を守る会連合会事務局員の田川英信氏が「社会保障、とりわけ生活保護を本当の権利にするためには」と題して話され、生活保護へのバッシングや偏見を防ぐには本来、国が積極的な姿勢を示すべきなのに、安倍政権では基準額の連続引き下げやジェネリック医薬品使用の原則化などの改悪が進められ、国連の人権機関から是正勧告を受けていると指摘されました。生活保護は他の多くの制度に影響し、国民生活基準の土台がしづむことになるので、しっかりと生活権を保障していくことが必要と語られました。

3人目は、おきなわ住民自治研究所事務局長の湧田廣氏が「沖縄のいま—平和・環境・人権—憲法と自治の生きる島めざして」というテーマで話される予定でしたが、台風で飛行機が止まり来ることができず、自治労連中央執行委員の方が原稿を代読されました。戦後73年、憲法施行71年余、沖縄では、いまだに復帰前の米軍占領下のような状況が続いており、米軍人・軍属による暴行殺人事件や米軍機の墜落・部品落下事故が相次いでおり、辺野古新基地建設も土砂搬入が開始されようとしています。統一地方選挙・那覇市長選挙・県知事選挙は、住民の暮らし、平和と自治、豊かな沖縄の未来の関わる重要なたたかいとなるという内容でした。

4人目は、「引揚げ港・博多を考える集い」事務局長の堀田広治氏が「引揚の歴史をとおして平和を考える」という内容で話され、終戦時に海外にいた日本人700万人のうち、半分にあたる軍人はポツダム宣言によって帰国が保証されたが、あと半分の民間人の帰国は困難を極めたという引揚の歴史について、

初めて聴く話でした。多くの引揚者を受け入れた博多港の歴史を通じて平和の大切さを語る内容でした。

記念シンポジウムの第2部は「特別対談 地域・くらしに憲法をいかす自治体づくり」で、岡山県真庭市長の太田昇氏と九州大学名誉教授の石川捷治氏の対談でした。実質は太田市長に石川氏がインタビューするような形式で、太田市長の略歴から真庭市の「里山資本主義」の取組み、地方自治への想いが語られました。

太田市長は、農家に生まれ、祖父が村長であったため、小さい頃から田舎政治の話を聞いて育ったそうで、貧しさや苦しさへの反発が強かったとのこと。古いものが好きで京都で学び、ものづくりの伝統に触れる中で、地方から日本という国を変えていこうと地方自治の道へ入り、蜷川・京都府政の最後に入庁。全国初の公害防止条例制定や大学へのバックアップなどで国に対抗した蜷川府政を清潔な政治・行政と高く評価していました。当時の自治省から派遣されてくる職員とともに仕事をする中で、国と地方では仕事に対する姿勢が違つており、新しい仕事があると、国は仕事を奪い合い、地方は仕事を分け合うということを学んだとのこと。38年間の京都府庁での仕事の最後の3年間は副知事として働き、2013年4月に真庭市長に就任されました。

真庭市は2005年3月に9町村が合併した市であり、「中心がない」市であると言われました。人口は約4万6千人と岩倉市と同規模ですが、面積は約828km²と80倍の広さです。直前の西日本豪雨では、人的被害はなかったものの、鉄道は止まり（バスが代行）、水路に土砂が流入して、対応に2日間徹夜したこと。「行政は市民の幸せづくりを応援する条件整備会社」と位置づけ、解決すべき問題を逆転の発想で乗り越え、「真庭ライフスタイル」の実現をめざしています。少子化だからこそできるきめ細やかな教育、高齢化は知恵と経験のある人がたくさんいるということ、中山間地の豊かな自然は資源・エネルギーの宝庫という発想で、バイオマス発電とバイオマスボイラーの熱利用、学校給食は地産地消、木の温もりのある複合化した木造小学校、第3子はすべて無料などを実施し、合計特殊出生率は1.8と県内最高になっています。

最後に、「地方創生」による人口争奪ゲームはアンバランスな日本をつくっていくと批判され、東京一極集中を変え、千年先を見越したバランスある国づくりが必要と述べられました。現在の経済システムも、国内でものづくりが完結できるように転換していく必要があり、そのためにも地方自治の仕組みをきちんと理解し、地方自治をしっかりと機能させていくことが重要と対談を締めくくりました。

【2日目】

2日目は分科会・講座で、講座12「生存権を生かす社会保障を再構築する」に参加しました。

最初に、鹿児島大学教授の伊藤周平氏から日本の脆弱な社会保障制度とそれをさらに削減しようとしている現政権のやり方を、医療・介護・生活保護・年金など分野別に解説されました。

「消費税増税が社会保障の財源という政府の言い分は、増税しなければ改善なしということ」「社会保障の財源がないという言い分は憲法違反であり、財源をつくるのが政治の仕事」「イージスアショアやF35戦闘機などは不備も多く、現情勢では必要なし」「なぜ自民党に投票するのか。政治と選挙がつながっていない」「生活保護の51%が年金世代、うち9割が一人暮らし。年金減らしてどうやって自立助長するのか」「基礎年金だけの人にもマクロ経済スライド。健康で文化的な生活をどうやって実現できるのか」「特定健診（メタボ健診）は福井で判断。対象が多すぎる」「特別養護老人ホームの入所要件の変更は、定義を変えて対象を減らすというやり方」「ケアマネがマネマネ（利用者の家計の管理）になっている」などが語られました。「分かっているけど、それをどうやつたら改善させられるのか」という思いで聴いていました。

その後、各地の状況や取組の交流となり、国民健康保険の都道府県単位化の影響や介護保険第7期の状況が参加者から発言され、私も岩倉市の国保の状況と地方税滞納整理機構の現状を発言しました。

国の政治を変えない限り社会保障制度の拡充は困難と考えますが、全国の地方議会や自治体現場で懸命に活動している実態を知ることができ、大きく励まされた講座となりました。

【3日目】

3日目は全体会で、久留米第一法律事務所の弁護士の馬奈木昭雄氏が「くらしの現場で国民主権をまもろう一国民主権と地方自治を実現するためにたたかい続けることー」という内容で特別講演を行いました。

1970年から水俣病訴訟、じん肺訴訟、「よみがえれ！有明」訴訟など、国と裁判でたたかってきた方で、最初に「権利とは何か」と問いかけ、国は「国が法律で認めて国民に与えたもの」と考えていると問題提起されました。権利とは、人間が生まれながらに持っているもので、日本では国民は権利を守って次世代に渡していく努力が憲法から負わされています。

しかし、いまほど正面から憲法を踏みにじり、それが恥ずかしいことだとも思わない大変な事態が進行しているときはありません。すべての制度をウソで固めて、記録もウソばかり。安倍首相らは「日本は法治国家だ」と繰り返しているが、彼らの言う「法治国家」は国家が法をもって国民を支配するということ。これはまったく逆で、法治国家とは国民が法をもって国家を治めるものであると批判されました。

司法にも従わない行政がまかり通り、国は「裁判は主文だけ守ればよい」と開き直っています。水俣病もじん肺も個別企業の責任だけでなく、国の産業政策の責任を問う裁判であるのに、賠償金を払えば終わりという対応には心底憤りを感じると述べられました。

また、戦争するために国が最初にすることは憲法9条を変えることではなく、国民の権利を奪うこと。戦争したい勢力にとって一番の障害は国民の権利であることを心に刻んでほしいと強調されました。

最後に、民主主義、国民主権の一番基本に地方自治があると述べられ、住民

の合意形成を築いていく役割が地方自治にあり、合意形成が同じ問題で全国的に取り組まれることで、国の政策を根本から変えていくことになると語られ、講演は終了しました。

以上のように、3日間びっしりの内容で大いに学んできました。この内容を今後の議会活動に活かしていきます。